

大雨から守ろう大切なまち

5月15日(水)～21日(火)は総合治水週間です



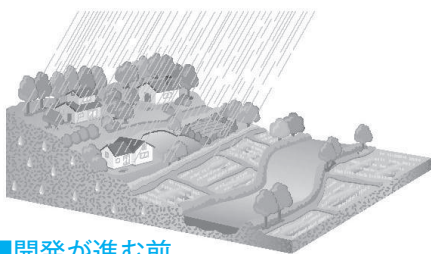
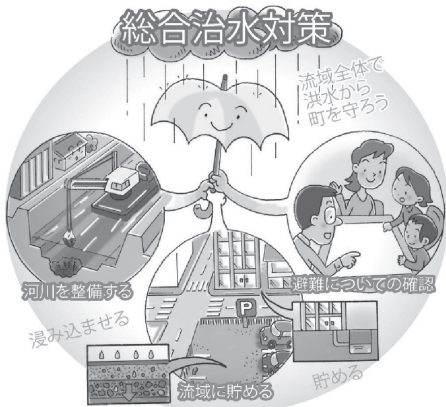
愛知県での特定都市
河川浸水被害対策法
に関する取り組みの
シンボルマーク

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

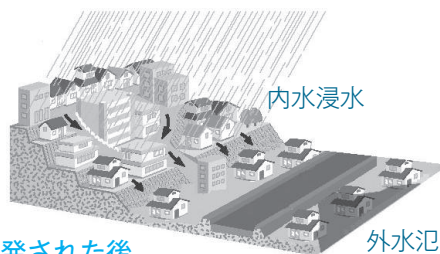
しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、短い時間で多くの雨水が河川へ入ってくるようになり、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。



■開発が進む前

雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯留され河川への流出は抑えられます。

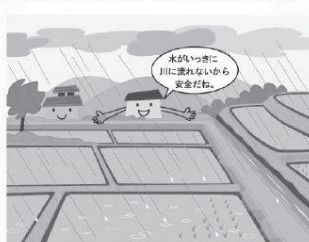


■開発された後

地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田・ため池がなくなることにより、雨水が短時間に集中して河川へ流出し、浸水被害が増加します。

内水浸水 外水氾濫

田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全していきましょう。



風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。



新たに下水道に接続する時には、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。



■家庭でもできる取り組み
市では洪水や浸水の防止を図ることを目的に家庭でもできる取り組みを推奨しています。降った雨を屋根の樋から集め雨水貯留タンクに貯めたり、駐車場などの舗装を透水性にするなどして川に短時間で雨水が流れないように対策を行う人に対して補助金を交付する制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ビジュアルボードフェア

雨水被害や対策の様子など総合治水対策を皆さんに理解していただくために写真や図を用いたパネルの展示を行います。

▼とき・ところ

・8月23日(金)～29日(木)
中央公民館 ロビー
・8月30日(金)～9月5日(木)
知立建設事務所 玄関ロビー

■洪水ハザードマップをご活用ください

洪水ハザードマップには、過去の豪雨によって浸水被害が確認された区域や浸水が予想される区域を掲載しています。また避難場所、避難の時に通行が危険と思われる箇所なども記しています。

日常から大雨などの危険時に備えてどのルートで避難するか、近所に浸水の予想される箇所があるかなど一度現地を見ておくことも大切です。

洪水ハザードマップは土木課窓口で配布しています。また、市ホームページでも閲覧できます。

■総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。
<http://www.sougo-chisu.jp>

▼問合せ 土木課 河川工務係 (☎0163)

